

県民の皆様へ

公益社団法人岐阜県不動産鑑定士協会
会 長 山 村 寛

令和2年度事業報告

1. はじめに

当協会は、昭和53年4月に日本不動産鑑定協会中部支部岐阜県部会として設立され、平成23年4月には社団法人から公益社団法人へ移行いたしました。

公益社団法人移行後はその重責を真摯に受け止め、県民の皆様のための協会として、会員一同ますます研鑽を重ね、県民の皆様にお役に立つ活動や情報の発信を積極的に進めているところです。

令和2年度の協会の活動は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、県民の皆様を対象とした市民公開講座や無料相談会や会員向け自主研修などを中止としましたが、地価公示・地価調査等の公益事業や、(公社)岐阜県宅地建物取引業協会様と共同で行っている年2回の岐阜県不動産市況DI調査は継続的に公表し、県民の皆様へ地価の的確な情報を提供してまいりました。

また、令和2年12月より「自然災害による被災者の債務整理ガイドライン」が新型コロナウイルス感染症の影響を受けた債務者にも適用されることとなり、当協会でも債務者の支援に協力するため、新たに4名の鑑定士を登録支援専門家として追加登録したところでございます。

最後に、昨年10月に当協会の事務所を岐阜市藪田から岐阜市金宝町へ移転いたしました。岐阜駅に近く、気軽に協会を利用できる環境になりましたので、定期無料相談会などでご活用いただければ幸いです。未だ、新型コロナウイルス禍ではありますが、今後も自主研修などを通じて研鑽を重ね、県民の皆様方のお役に立つ活動や情報発信を積極的に進めて行く所存であります。

2. 事業概要

令和2年度の事業の概要は、次のとおりです。

(1) 社会一般に対する市民講座や相談会の開催

ア 市民公開講座の開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

イ 相談会の開催

(ア) 春と秋の無料相談会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(イ) 定期無料相談会・・・士協会事務所で月1回(第3水曜日)開催

相談件数 4件/年

相談回数 4回(4月、7月、10月、2月)

(2) 県民に有用な不動産に関する情報の提供

ア 不動産取引DI調査の実施

① 実施時期 令和2年4月1日～4月30日

アンケート発送数 1,102社

アンケート回収率 42.7%

公表時期 令和2年6月

② 実施時期 令和2年10月1日～10月30日

アンケート発送数 1,113社

アンケート回収率 42.0%

公表時期 令和2年12月

イ 県民のための公的土地評価の支援事業

① 地価調査事業

県からの受託日 令和2年4月1日

事業完了報告 令和2年9月30日

② 固定資産時点修正10市町 令和2年4月～令和2年10月

③ 固定資産評価9市町 令和2年4月～令和2年8月

(3) その他事業

ア 研修会の開催 (web 併用)

令和2年12月16日 「ウィズコロナの地域経済と働き方の変化」

～平成時代に生まれた流れの転換～ 参加者：30名

講師：(株)十六総合研究所 常務取締役 村瀬正氏

イ 新聞紙上広告

令和2年9月20日、令和3年3月24日 岐阜新聞に掲載

ウ 他団体との交流

会員の資質向上のため、他の専門職業家団体（弁護士会、税理士会、公認会計士会等12士業団体）との交流